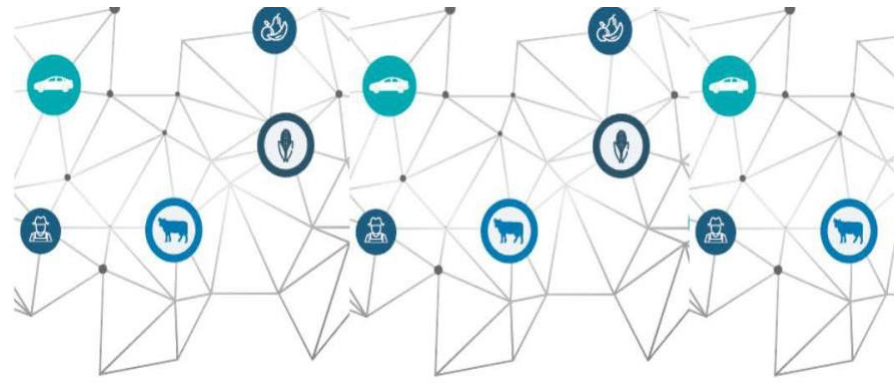


RESPONSIBLE SUPPLY CHAINS IN ASIA

PROMOTING DECENT WORK
AND RESPONSIBLE BUSINESS CONDUCT
IN GLOBAL SUPPLY CHAINS



OECDの基準を用いてサプライチェーンリスクに 対処するための企業協力促進

会議メモ： サプライチェーンリスクに対処するための
OECDデュー・ディリジェンス・アプローチ適用に関するOECDラウンドテーブル

2019年11月19日 9:30~11:00

アジア地域に広がるサプライチェーンを持つ企業は、国際社会が期待する責任ある企業行動（RBC）を実践するにあたり、多数のサプライチェーンリスクと機会とに直面している。サプライチェーンリスクは、特にエレクトロニクスや車両部品のセクターでは、原材料の調達やサプライチェーン下流の製造工程に関連している。

個々の企業では、特に3TG（スズ、タンタル、タングステン、金を指し、「紛争鉱物」と称される）に関して、責任ある調達に向けた取り組みで大幅な進歩を示している。しかし、中部アフリカでの人権侵害にとどまらず、その他の原材料やサプライチェーンリスクなども含め、国際社会の期待事項を満たすために業界全体として行うべきことが多く残されている。

世界全体におけるここ10年間のOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンスの企業による実施状況が示すように、RBCに関する国際社会の期待事項を実践する上で、また複雑なサプライチェーンリスクおよびその影響に対処する上で、デュー・ディリジェンスにおける集団的アプローチは不可欠である。こうしたデュー・ディリジェンスのアプローチ自体が、サプライヤーに対するより大きな影響力の行使、より効率的な資源配分、デュー・ディリジェンスに関する情報のより円滑な共有を可能にし、企業間の協働を促進する。

OECDデュー・ディリジェンス・アプローチは、経済界のあらゆるセクターに適用できる。これを反映して、2018年発行の「[責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス](#)」は経済界の全セクターおよび全てのサプライチェーンリスクを対象としている。その中では、企業がリスクの特定、リスクの優先順位付け、ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを行う方法を理解する上で役立つよう、デュー・ディリジェンスを実施する際に生じるであろう実践的な疑問に対する回答が示されている。この2018年ガイダンスは、OECDが鉱物、衣料・履物、農業、金融といった特定のセクターに向けてすでに作成していたガイダンスを基盤として作成されている。

目的

本会議の目的は、サプライチェーンリスクおよびRBCに関する国際社会の期待事項に対処するための協調的行動を促進する上で、OECDデュー・ディリジェンス・アプローチが企業と政策立案者の双方にとってどのように役立つか、実社会の例について議論することである。

参加者は、主要例として責任ある調達に関連するリスクに焦点を当て、企業と政策立案者の双方が協働促進のために実施できる具体的な行動を詳細に検討しながら、責任ある調達における課題を特定し、対処するために、どのように共同で取り組めるかを話し合う。

本会議の主要議題は次の4件である。

第1部：デュー・ディリジェンスに関する国際社会の期待事項の理解

第2部：サプライチェーンにおけるリスクを特定するための協力的取り組み

第3部：リスクに関する重要な情報とベスト・プラクティスの共有

第4部：協働を行う具体的な機会

本会議はパネリストを置かず、モデレーターが積極的に進行するラウンドテーブルの形をとる。モデレーターは会議を通して参加者を導き、特定の議題が取り上げられた時点で、中心討論者に対し、その議題に関する発言を求める。こうすることで、ラウンドテーブルの傍聴者から直接反応と意見を得ることが可能となる。会議の中心討論者は下記のとおりである。

- EU政府の代表者：RBCに関して加盟国の近年の政策が期待する事項と、政府と民間セクターが協力して行う責任ある調達を可能にする環境整備の取り組みについて発言。
- 投資家グループの代表者：責任ある企業行動に関する投資家の期待事項について発言。
- 業界団体の代表者：共同でリスクを特定し、対処するための協働的アプローチに関する経験について発言。

背景

今日の企業は、規制当局のみならず、ますます意識を高める消費者、投資家、その他のステークホルダーから、デュー・ディリジェンスの取り組みに対し、かつてないほど厳しい監視の目を向けられている。それらの期待事項は、単なる紛争鉱物問題の範囲を越え¹、コバルト、リチウム、銅、マイカ、天然ゴムなど他の原材料や、さらには児童労働、サプライチェーン下流の製造業におけるリスク、環境劣化、金融犯罪など他のサプライチェーンリスクにまで及んでいる。サプライチェーン下流に位置するブランド企業へのアクセスが、特に下流にあたる業界が協調してこうした問題に取り組んだ場合、上流での大きな変化をもたらす可能性があるともいえる。責任ある調達に関してサプライヤーとどのように関わるかは、調達に関する要求事項とデュー・ディリジェンス活動がサプライチェーンを通じてどこまで達するか直接影响到する。これは、デュー・ディリジェンスの主要な特性の1つが、デュー・ディリジェンス実施の責任を自社のサプライヤーへ求め、そのサプライヤーもまた自らのサプライヤーに対して同様にし、順次連鎖させることだからである。例えば、エレクトロニクスや自動車の最大手ブランド企業をメンバーとする責任ある鉱物イニシアティブ（RMI）など複数の業界団体は、こうしたブランド企業のサプライチェーンに加わることを希望する精製業者に対し、OECDの基準に基づく監査要件を課すことで、上流のサプライチェーンにデュー・ディリジェンス実施をより積極的に導入させるよう取り組んでいる。同様に、政府は、責任ある鉱物に関する欧州パートナーシップ（EPRM）などの官民連携を通じ、RBCに関するサポート研修や意識向上を支援するために、サプライチェーン全体にわたる企業と協力している。

OECDは、企業の責任ある調達に関する期待事項の実施と、RBCを可能にする環境整備への各国の取り組みを支援するため、ツールや専門的見解を提供している。これらツールの概要を下記に示す。

¹ 紛争鉱物とは一般的に、中部アフリカにおける人権侵害や紛争への資金提供と結び付いた3TG（スズ、タンタル、タングステン、金）を指す。

サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスを支援するためのOECDの基準およびツール

OECDは、企業に対する政府からの期待事項および負の影響を助長するリスクを特定し、対処する方法の概要をまとめた多数のツールおよび基準を作成している。

OECD多国籍企業行動指針（多国籍企業行動指針）

多国籍企業行動指針は、幅広い分野を対象とした政府から企業への勧告であり、雇用および労使関係、人権、環境、情報開示、贈賄防止、消費者利益、科学技術、競争、納税といった各分野での、RBCに関する自主行動原則および基準を示している。多国籍企業行動指針は特に、企業責任を確実に果たすために不可欠な方法として、企業がサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスを実施するよう勧告している。OECDは、こうした多国籍企業行動指針のデュー・ディリジェンスに関する勧告に基づき、特定セクターに向けたサプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス実施に関するガイダンス（[「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」](#)、[「責任ある農業部門のサプライチェーンのためのOECD-FAOガイダンス」](#)など）を作成し、さらに近年、あらゆるセクターを対象とした「[責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス](#)」（以下「RBCガイダンス」という）を作成した。

サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンスに関するツールおよび基準

RBCガイダンス（[日本語版](#)）は、それ以前に作成されたセクター別ガイダンスと同様に段階的なアプローチを採用しているが、経済界の全てのセクターに適用され、特定セクターに向けた他のガイダンスによるデュー・ディリジェンスの勧告を補完するものとして使用できる。さらに、RBCガイダンスには、ステークホルダーとのエンゲージメント、デュー・ディリジェンスに関する情報共有、リスクを特定し、対処するための集団的活動など、デュー・ディリジェンス上の難しいテーマに関する有用な説明も収められている。

[紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス](#)（以下「[鉱物ガイダンス](#)」という）は、鉱物と金属のサプライチェーンに属する全ての企業が、開発に向けた鉱業セクターのプラスの潜在力を発揮するために、人権への影響、金融犯罪、紛争への資金提供を助長するリスクを特定し、対処する上で役立つよう作成された。

鉱物ガイダンスは、エレクトロニクスや自動車製造業の責任ある金属の調達に関する主要な企業向け国際基準であり、多数の国連安全保障理事会決議、さらにはアメリカ合衆国（ドッド・フランク法第1502条）やEU（規則2017/821）の法規にも組み込まれている。ロンドン貴金属市場協会、ロンドン金属取引所、ニューヨーク商品取引所（COMEX）などの国際的なマーケットメーカーも、OECDガイダンス実施を各々の取引条件として掲げている。政府および産業主導による規制努力は、主として3TGに焦点を合わせているが、[鉱物ガイダンス](#)は全ての鉱物に適用され、全世界を対象範囲としていることに留意すべきである。

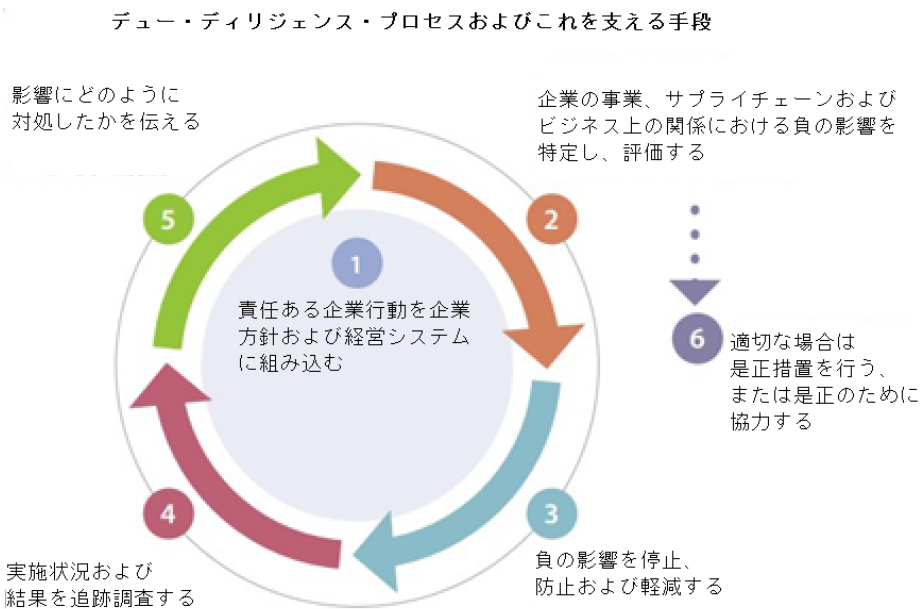
上に挙げたガイダンスの基準はいずれも相互に補完し合うものであり、国連の「[ビジネスと人権に関する指導原則](#)」やILO宣言など他の国際的な文書と完全に合致している。企業に対しては、最初に自社のサプライチェーンに最も関連性の高い特定セクター向けガイダンスを参照した上で、より最近のRBCガイダンスを利用したデュー・ディリジェンスのプロセスで補完することが奨励される。エレクトロニクスおよび車両部品のサプライチェーンについて述べると、大部分の原材料に関連するリスクを対処するためには[鉱物ガイダンス](#)が、より広範囲のリスク、特にサプライチェーン下流の製造工程に関連するリスクをカバーするためにはRBCガイダンスが、最も関連性の高いツールである。

さらにOECDは、[鉱物サプライチェーンにおける最悪の形態の児童労働に関する報告](#)と、この問題に関する行動を特に求める声の高まりを受けて、企業が[鉱物サプライチェーンにおける児童労働のリスクに重点的に取り組む上で役立つように](#)、「[Practical actions for companies to identify and address the worst forms of child labour in mineral supply chains](#)（[鉱物サプライチェーンにおける最悪の形態の児童労働の特定と対処のための企業による具体的行動](#)）」を作成した。OECDはまた、「[人力小規模採掘からの調達を行う場合のFAQに焦点を当てた小冊子](#)」も作成している。

企業向けの補助的リソースとしては、OECD基礎評価と呼ばれるものがあり、その中では、鉱物の生産と取引を取り巻く状況について生産現場から調査を行うことで、特定の地域におけるサプライチェーンの詳細な分析を提供している。OECDはこれまでに、[コンゴ民主共和国](#)、[コロンビア](#)、[西アフリカ](#)に関する基礎評価を作成しており、近々、コンゴを最上流とするコバルトのサプライチェーンに関する基礎評価を発行する予定である。

協働の促進

特に中小企業は、自社のみでビジネス上の関係先に影響力を行使するだけの市場力を持たないことが考えられる。OECDのデュー・ディリジェンス・プロセス（下図参照）では、いずれの段階においても、サプライチェーンにおける企業間での協働、さらには、市民社会組織、政府、国際組織など様々なステークホルダー集団との協働を行う機会が存在する。



ステップ1および5：RBCを企業方針に組み込む段階であり、これにはRBCに関する企業内の期待事項をサプライヤーに伝達することも含まれる。可能であれば、サプライヤーおよび他のビジネス上の関係先に対し、関連するRBC方針を理解し適用するとともにデュー・ディリジェンスを実施できるよう、リソースや研修を提供することも含める。

ステップ2：サプライチェーンにおけるリスクを特定するために、企業は、サプライチェーンの中で複数のティアにわたるサプライヤーと強力な関係を築くことが求められる。同様に他のステークホルダーとの間でも強力な関係を築く必要がある。これには、影響を受ける地域社会、市民社会組織、政府などが含まれ、それらのステークホルダーには、リスクに関する重要な情報を共有し、より強力なビジネス上の関係の形成に貢献することが期待される。協調的セクター活動は、これらの関係を築く上で重要な役割を果たす。

ステップ3、4、5および6：企業は、潜在的な課題に対処するために協働を行うことが求められる。協働がもたらすメリットは、解決策に関する知識の蓄積、共通するビジネス上の関係先に対する影響力の強化、そして何よりも全員にとってデュー・ディリジェンスの効率が向上することである。それはビジネス上の関係先に関する既存の評価の認証、ビジネス上の関係先に関する、さらには必要に応じた協働的是正に関する共通の報告フレームワークなどによって可能となる。また、費用の分担および節減は、セクターレベルでの協働に多く見られる利点である。

Key references

- OECD (2018), OECD Due Diligence Guidance for Responsible Business Conduct, <http://mneguidelines.oecd.org/due-diligence-guidance-for-responsible-businessconduct.htm>
- OECD (2018), Alignment Assessment of Industry Programmes with the OECD Minerals Guidance, <http://mneguidelines.oecd.org/industry-initiatives-alignment-assessment.htm>
- Rubber Asia (2018), Chinese Guidelines for Sustainable Development of Natural Rubber, <https://rubberasia.com/2018/02/02/chinas-guidelines-nr-can-check-land-grabs/>
- OECD (2017), Practical actions for companies to identify and address the worst forms of child labour in mineral supply chains, <https://mneguidelines.oecd.org/child-labour-risks-in-theminerals-supply-chain.htm>
- OECD (2017), OECD Due Diligence Guidance for Meaningful Stakeholder Engagement in the Extractive Sector, OECD Publishing, Paris. <http://dx.doi.org/10.1787/9789264252462-en>
- OECD (2017), Responsible business conduct for institutional investors: Key considerations for due diligence under the OECD Guidelines for Multinational Enterprises, <http://mneguidelines.oecd.org/rbc-financial-sector.htm>
- OECD (2016), Frequently Asked Questions on Sourcing Gold from Artisanal and Small-Scale Miners, http://www.oecd.org/daf/inv/investment-policy/FAQ_Sourcing-Gold-from-ASM-Miners.pdf
- OECD/FAO (2016), OECD-FAO Guidance for Responsible Agricultural Supply Chains, OECD Publishing, Paris. <http://dx.doi.org/10.1787/9789264251052-en>
- OECD (2011), OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict Affected and High Risk Areas (Japanese translation), https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/pdfs/oecd_ddg_jp.pdf